

平成30年度第1回八雲町総合教育会議記録

平成30年10月4日（木）

◎会議日程

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 議事録署名委員の指名
- 4 議題
協議・調整事項
 - (1) 八雲町教育大綱について
 - (2) 平成30年度全国学力学習状況調査の結果について
 - (3) 教職員の働き方の改善について
 - (4) 八雲高校普通科の間口減について
- 5 その他
- 6 閉会

◎出席者

町長	岩村克詔
教育長	田中了治
委員	松永正実
委員	羽田圭吾
委員	藤内智子
委員	神原伸哉

◎説明員・事務局

説明員・事務局	石坂浩太郎（学校教育課長）
説明員	本庄伯幸（学校教育課参事）
説明員	吉田一久（社会教育課長）
説明員	三坂亮司（体育課長）
説明員	山田耕三（学校給食センター所長）
説明員	野口義人（熊石教育事務所長）
事務局	松浦真理子（学校教育課補佐）
事務局	若山晋悟（学校教育課総務係長）

【開会 午前10時30分】

◎会議日程1 開会

○学校教育課長 教育委員の皆様には、何かとお忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。

ただいまから、平成30年度第1回八雲町総合教育会議を開催いたします。

なお、この会議は議事録を作成し、ホームページなどで公表することとしておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、開会にあたり岩村町長からご挨拶を申し上げます。

◎会議日程2 町長あいさつ

○町長 皆様こんにちは。大変お忙しいところ、また、日頃、町の教育行政に対しましてお力をいただいております教育委員の皆様に出席をいただきましてありがとうございます。

今年は本当に災害の多い年でありまして、北海道の台風または地震で亡くなった方もいらっしゃいますので、心からご冥福をお祈り申し上げます。さらに、まだ避難されている方もいらっしゃいますので、避難されている方や被災された方に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。八雲町においても、今週末にも台風が来そうだという事で、災害に備えておかなければならないという思いであります。

私は、まちづくりは人づくりという事で、一番大切なのは教育だろうと思っています。学校教育、そして社会教育、地域で子供を育てる、さらには、我々みたいに大人になっても私は一生勉強が必要だろうと思っていますので、やはり、学ぶという事は大切だという思いであります。

本日は、委員の皆様から色々な意見をいただきながら、町の教育行政に役立てていきたいという思いでありますので、有意義な会議になります事をご祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

○学校教育課長 それでは、会議次第の3番目、議事録署名委員の指名以降町長の進行でお願いいたします。

◎会議日程3 議事録署名委員の指名

○町長 それでは、本日の議事録署名委員に神原伸哉委員を指名します。よろしくお願いいたします。

◎会議日程4 協議・調整事項

○町長 早速、議題に入ります。本日は、協議・調整事項として「八雲町教育大綱について」のほか、次第に記載の4項目について、協議・調整をしてみたいと思います。

それでは、最初に八雲町教育大綱について事務局から説明願います。

○学校教育課長 町長。

○町長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、八雲町教育大綱について、ご説明いたします。

教育大綱については、平成27年度の教育委員会の制度改正により、各地方公共団体の長が、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなっておりますが、地方公共団体において、教育振興基本計画やその他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないとされております。

当町では、平成27年7月1日開催の総合教育会議において、第1期八雲町教育推進計画（後期）について、教育基本法に基づく教育振興基本計画や道の教育推進計画、町の総合計画等を踏まえて作成しており、学校教育、社会教育、保健体育の各領域で、基本方向、基本目標、具体的な方策が定められており、町長の考える大綱と合致していることから、教育推進計画を教育大綱に代えることを決定しております。

つきましては、お手元にある、平成29年度に新たに策定した、平成30年度から34年度までの5か年を計画期間としている第2期八雲町教育推進計画（前期）について、前計画と同様の考え方で策定していることから、この第2期計画を八雲町教育大綱に代えるということを提案させていただきます。よろしく願いいたします。

○町長 ただいま、事務局から説明がありましたが、当町では、第1期八雲町教育推進計画を八雲町教育大綱に代えて、教育の振興を図ってきました。引き続き、平成30年度から34年度までの5か年を計画期間とした、第2期八雲町教育推進計画（前期）を八雲町教育大綱に代えようという提案でございますが、このことについて、ご質問やご意見はございませんか。

（「なし」という声あり）

○町長 無ければ、提案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○町長 ありがとうございます。それでは、第2期八雲町教育推進計画（前期）を八雲町教育大綱とすることに決定いたします。次に平成30年度全国学力学習状況調査の結果について事務局から説明願います。

○学校教育課長 町長。

○町長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、平成30年度全国学力学習状況調査の結果について、ご説明いたします。

全国学力学習状況調査につきましては、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証して改善を図ることを目的に、平成19年度から、小

学校6年生及び中学校3年生を対象として実施されている調査でございます。平成30年度の八雲町の調査結果につきまして、担当参事よりご説明いたします。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 それでは平成30年度全国学力・学習状況調査八雲町の結果についてですが、資料「平成30年度全国学力学習状況調査調査結果（八雲町の状況）」をご覧ください。

資料2ページを開いていただきますと、小学校の調査結果について国語A、国語B、算数A、算数B、理科正答率と、経年の状況を表したグラフを見開きで載せております。

今年度の八雲町の平均正答率は国語、算数のすべての教科で全国平均を3ポイントから4ポイント下回りました。理科は全国全道とほぼ同じ状況となりました。特に経年の状況を見ると、平成29年度から差が下降傾向となり、特にB問題で差が大きくなっております。4ページ以降は各教科の正答数の分布と、領域別の集計結果を掲載しております。

各教科の正答数の分布をみると、全国の正答数の少ない層に含まれる八雲町の児童の割合は全国に比べて多く、下位層の子供たちの底上げが必要だということを示しております。

領域別集計結果を見ると、国語では「話すこと・聞くこと」領域に改善がみられる一方で、「読むこと」領域に課題が見られ、昨年度の課題が引き続き課題として残っていることが明らかになりました。

今後、「読むこと」領域の抜本的な授業改善が必要だと思われまます。

算数の領域別集計結果では、今年度は「数と計算」領域の正答率の差が全国と大きくなり、現6年生においては卒業までに小学校算数の基礎的基本的な内容をしっかりと定着させるためのいわゆる「学び直し」が必要であることがうかがえます。

また、「図形」領域においては経年の中でも継続的に課題となっており、国語の「読むこと」同様「授業改善」や重点的領域として全学年を通して厚みをつけた指導が必要であると思われまます。

9ページ以降には中学校調査の正答数、経年の状況を掲載してあります。

中学校は国語でABとも全国を3ポイント程度下回り、数学においては数学Aで10.1ポイント、数学Bで8.9ポイント全国を下回っております。

数学については、全国との差も大きく対応が急務であると言えます。

理科については全国水準と同程度でありました。

経年の状況を表すグラフを見ても数学の落ち込みが一目瞭然です。

また、理科については逆に大きく向上し、理科指導の成果が出ていると言える状況です。

11ページからの正答数の分布をみても、下位層の割合が全国に比べて多く、数学では10パーセント以上も多くなっています。

中学校も小学校同様下位層の底上げを図る対策が必要と言えます。

領域別集計結果を見ると、国語では「話すこと・聞くこと」の領域と「読むこと」の領域に課題が見られます。小学校では「話すこと・聞くこと」に改善の傾向がみられることから、中学校においても小学校と円滑な接続を図ることで課題の対応につなげていくことが大切だと思います。

また、小学校も中学校も「読むこと」領域には課題が見られることから、ここでも情報交換や授業改善の研修での連携、指導計画の改善などを図り一貫した取組の中で課題の解決を図る必要があるかと思われまます。

数学においては、すべての領域で全国を大きく下回っており、特に「資料の活用」は15ポイント程度全国と差が見られました。

また、「数と式」においても10ポイント程度下回っており、基礎基本の事項を中心に再度「学び直し」を行う必要があります。

いずれにしても国語同様、課題の見られる部分が小学校と重複するところもあることか

ら、小学校中学校全学年において状況を共有し、課題の見られる単元を重点単元として全ての学年で厚み付けをした指導を行い学年の内容を確実に定着させるなどの小中一貫した取組が必要と思われます。

16ページ以降は児童生徒質問紙の特徴的な設問を児童と生徒の状況について並べて示したものです。

設問(3)にみられるように、八雲町の児童生徒は「夢や目標を持っている」さらに設問(6)「人の役に立ちたい」と思っている子が多いのに対し、設問(1)「自分にはよいところがある」と考える子や設問(2)「先生はよいところをほめてくれる」という問いに対し肯定的に答える子供が少なく、依然として自己肯定感に課題があると言えます。

また、設問(7)朝食の摂取率ですが、小中とも約10パーセントが日常的に朝食の欠食傾向にあると言えます。

続いて学習の状況ですが、設問(14)を見ると、小学校も中学校も約半数は一日1時間の学習に取り組めていない状況です。各校の「家庭学習の決まり」等を見ても小学校6年生以上は毎日1時間以上の学習をするようになっておりますが、半数以上が取り組んでいない現状にあります。

こうした家庭学習の時間と対比して設問(16)(17)放課後や休日の時間の過ごし方を見ると、依然としてメディアの視聴やゲームの時間が多く、小学校中学校とも85パーセント程度の回答がありました。

こうした中で、八雲町の児童生徒は地域や社会の出来事に関心が高く、設問(20)の地域行事への参加、設問(25)(26)の新聞を読んだり、ニュースを見る子供の割合が多くおります。

ただ、設問(23)の地域のボランティア活動への参加経験は少ないということもわかりました。

以上が八雲町の大まかな状況です。

八雲町の学力の状況は決して楽観できる状況ではございません。学力向上は教員の指導力がその大体を握っていることは間違いございませんが、学力向上の鍵となると思われる1つ特徴的なデータを示します。

先ほど説明いたしました、子供の学習の状況を調べる「児童(生徒)質問紙調査」の中で、家庭学習、いわゆる授業外での学習時間が全国に比べて少ないという説明をさせていただきました。

八雲町では毎日1時間以上授業外で学習している生徒の数学Aの正答率は62.4パーセントだったのに対し、1時間学習していない生徒の数学Aの正答率は49.6パーセントでした。「全くしない」と回答した生徒の正答率は41.7パーセントです。

授業外の学習時間を増やすことの大切さが感じられる調査結果であると考えております。

八雲町の各学校では、同じ校区内の小学校と中学校が協働して「家庭学習の手引き」を作成したり、「家庭学習強化週間」を設定したりするなど、家庭学習の習慣化に向けた啓発を進めております。こうした取組がさらに効果を上げるためには、地域や家庭も学校と軌を一にして授業外の学習時間を増やす取組を進める必要があります。

今後八雲町教育委員会では、10月発行の教育委員会広報「八雲教育」に大まかな状況を掲載して町民にも公表し、課題を家庭や地域とも共有していく予定です。

以上でございます。

○町長 ただいま、事務局から説明のありました平成30年度全国学力学習状況調査の結果について意見交換を進めていきたいと思っております。委員さんから何かご意見ございませんか。

○松永委員 町長。

○町長 松永委員。

○松永委員 町内の学校間の傾向と言いますか、特性みたいなものはありますか。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 ここには記載していないのですが、町内における学校間格差というのが非常に大きくて、中学校ですと、上位の学校と下位の学校の差は約30ポイントとなっております。上位の学校は全国平均をはるかに上回っており、全ての教科において全国平均を上回っているという結果になっております。学校間格差というのも、課題として各学校にはお知らせして、対応をお願いしております。

○松永委員 町長。

○町長 松永委員。

○松永委員 地域性とかそういうものもあると推測されるのですか。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 地域性とまでは言えないのかもしれませんが、経年で見ると、上位にくる学校と下位にくる学校はそれぞれ違った形にはなっておりますが、傾向としてだいたい上位にくる学校と下位にくる学校というのは見られます。ただ、毎回最下位に固定となっているというような事は無いです。

○町長 他にございませんか。

○羽田委員 町長。

○町長 羽田委員。

○羽田委員 全体的に見て家庭学習の時間が少ない、家庭学習を自分で計画してそれを実行している児童生徒が少ないという事で、家庭学習の時間を増やしていくのに、やはり保護者に家庭学習の大切さというのを認識してもらう必要があると思うが、どのような取組というのが考えられますか。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 各学校では、家庭学習の手引きというのを、小学校と中学校を一貫して同じスタンスで臨めるような手引きを作成して、保護者へ配布しております。さらに、年に数回、中学校の定期テストの期間に合わせて行っている家庭学習強化週間という事で、このことについては、中学校の生徒に合わせて小学校の児童も家庭学習をする時間を取りましょうという事で、統一期間で取組をしているのですが、こういった所を充実させていくとか、あと、直接家庭学習にも関わってくるのですが、今、いくつかの中学校区で取組み始めている「アウトメディアプロジェクト」というのがあり、要するに月に1回とか2回とか、家族みんなでメディアから離れて過ごす日を作ろうという取組を始めているところもあります。このような取組を増やしていくなどで、啓発活動は図れると考えており、あとは日常的な継続指導を、各学校に強化してもらうようにする以外の方法は無いのかな

と考えております。

○羽田委員 町長。

○町長 羽田委員。

○羽田委員 アプローチの方法は今説明のあった通り色々あると思うのですが、やはり保護者の認識の向上が一番だと思うのですが、PTAなりそういった所で、家庭学習をして子供たちの学力を上げることが何故大切かという所と、必要性があるのかどうか、あまり学力を上げるという事に興味が無いと言えば失礼ですが、そういう所に保護者の熱が入っていない方もいると思うので、学力を上げるという事に対して、保護者とかPTAとかで、学校だけではなく保護者も含めて啓発していくという事は大切だと思うので、是非頑張ってくださいと思います。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 まさにその通りだと思っておりまして、今後につきましては、今年度から始まっております学校運営協議会、コミュニティ・スクール等の取組を通して、教育委員会から直接PTA等に働きかけをする事も検討しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○町長 他にございませんか。

○藤内委員 町長。

○町長 藤内委員。

○藤内委員 さきほど地域格差と言いますか、学校間格差という話がありましたけれども、その前の報告で、家庭学習を1時間以上されている方が、学力が高い傾向にあるという話をされていたのですけれども、特に小学生の生活習慣で、朝食を食べていない児童が1割以上いるという事になっていますが、そのような生活習慣と学力の関係というか傾向がもしあれば教えていただきたい。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 朝食と学力の相関については、八雲町ではまだ分析しておりませんが、今後詳しい分析を進めていく中で明らかにしていきたいと考えておりますが、全国的には、朝食と学力の相関についてはあると言われておりますので、八雲町においてもそのような関係は少なからずあるのかなと現時点では想像されるとしか言えないのですが、そのように考えております。

○町長 他にございませんか。

○神原委員 町長。

○町長 神原委員。

○神原委員 学校が一生懸命やっけていても、やはり家庭環境が影響すると思いますので、保護者の意識改革が必要だと思っておりますので、保護者の意識が変わってくれば、子供

たちの意識も変わってくるのかなと思っています。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 コミュニティ・スクール等の取組を通しながら、働きかけを強めていきたいと考えておりますので、今後、具体的な方策については、検討していきたいと思えます。

○町長 他にございませんか。

○松永委員 町長。

○町長 松永委員。

○松永委員 調査結果16ページ(4)の中で、中学生の自己肯定感が低いというのは残念なところではあるのですが、次の項目で先生が良いところを認めてくれているかという所が低いというのは、生徒と先生の信頼関係が低いのではないかと思うのですが、そのような部分がまた色々な所に影響していくと思うので、この辺は改善していただきたいと思えます。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 実はこの質問と逆の質問、学校調査というのもやっておりまして、学校に対して質問しているのですけれども、学校の先生方は、総じて子供たちの良い所を認めているという結果になっているので、ここで子供たちの受け止め方とのギャップが生じていると思われるので、この辺は学校へ指導改善のポイントと考えておりますので、今言われた部分につきましては、学校へ指導していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○町長 他にありませんか。無ければ、次に「教職員の働き方の改善について」事務局から説明願ひします。

○学校教育課長 町長。

○町長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、教職員の働き方の改善について、ご説明いたします。

各学校や教職員の労働環境につきましては、道教委などにおいて調査が行われ、その結果から、多くの学校は多忙感を抱いている状況となっております。

当町においては、これまで学校ごとに、定時退勤日や、部活動休止日の設定、校務分掌の見直し等に取り組むなど、時間外勤務や多忙感の解消に努めてきましたが、本年4月より、全町統一した方向性を示した「教職員の働き方の改善にかかる取組プラン」を定め、長時間労働の解消を図ろうと取り組んでいるところでございます。取組状況につきまして、担当参事よりご説明いたします。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 それでは、教職員のはたらき方改善について私から説明いたします。資料は37ページからになります。

今日の多様化複雑化した社会にあって、学校に対する教育的ニーズは多様化の一途を辿っています。それに伴い教職員の負担も著しく増大し、平成28年度に北海道教育委員会が実施した「教職員の時間外勤務に係る実態調査」においては、小学校で23.4パーセント、中学校では46.9パーセントの教職員が週60時間以上勤務している実態が明らかになりました。

八雲町の各学校においても深夜まで明かりが消えることがなく、時間外勤務が常態化しており、町議会でもこうした実態を危惧する声が上がっております。

このようなことから、八雲町教育委員会では、中央教育審議会における「教員のはたらき方改革の中間まとめ」や北海道教育委員会作成の「北海道アクションプラン」を受けて「教職員の働き方の改善にかかわる取組プラン」をまとめ今年度4月より実施しております。

本取組プランは、「教員が本務に専念できる環境の整備」「部活動の指導にかかわる負担の軽減」「勤務時間を意識した働き方の改善」「教育委員会による学校サポート体制の充実」の4つの柱で構成しております。

「教員が本務に専念できる環境の整備」ですが、ここでは特別支援教育支援員の配置やICTの活用を充実を図ることで教職員の事務作業等の負担軽減を図ることとしております。

また、本年度から展開している小中一貫型コミュニティ・スクールを機能させ、効率的効果的な教育活動の推進や、異校種の教員、地域の人々、保護者と一体となった「チーム学校」として教育活動に当たることなどを方策としております。

「部活動の指導にかかわる負担の軽減」ですが、教員の時間外勤務増加の大きな要因の一つとして挙げられているのが「部活動」あり、その在り方については文部科学省も別に「ガイドライン」を示し、各都道府県や市町村に積極的な改善を働きかけているところです。

八雲町においてもそうした動きに追随し、部活動は平日の授業日で1日、土日のいずれか1日の毎週2日を休みとすること、1回の活動時間を平日は2時間程度、休日においては3時間程度とすること、定期試験前の概ね3日間は部活動を行わないことなどを定めております。

こうした方策は、教員のはたらき方の改善のみならず、部活動の過度な活動による、子供たちの「バーン・アウト」、いわゆる「燃え尽き症候群」の防止や、けがや事故の防止を重視しての側面もあることを付け加えます。

3つ目の柱の「勤務時間を意識した働き方の改善」については、この取組プランに示した方策をより実効性のあるものとするために、本プランを運用する教職員自体の意識啓発をするための方策を示しております。

その一端として、学校閉庁日を、従前よりあった年末年始の6日間に加えて、夏季休業中にも3日間設定することといたしました。

最後の柱、「教育委員会による学校サポート体制の充実」につきましては、こうした学校の取組を支援するための教育委員会のかかわりを示しております。

1つは調査業務の見直しです。

年間相当数行っている調査等を精査し縮減に努めるとともに、調査方法等も見直しております。

また、週休日の振替や勤務のスライド、変形労働時間制度の積極的な活用を働きかけるとともに、保護者や地域等にも説明の文書を配布するなど理解促進に努めております。

今後とも実態調査等を行い、進捗状況を適切には把握するとともに、本プランが確実に現場に根付くよう指導助言してまいります。

以上でございます。

○町長 ただいま、事務局から説明のありました教職員の働き方の改善について意見交換を進めていきたいと思えます。委員さんから何かご意見ございませんか。

○藤内委員 町長。

○町長 藤内委員。

○藤内委員 部活動の件なのですけれども、今年の4月から完全に実施されていると思うのですが、今、前期が終わろうとしておりますけれども、実際、各中学校での実績と言いますか、実際に休みを取っているか、あと、部活休養日は学校全体で統一してと書いてあるのですけれども、どこの中学校が土曜日休むとか、実績をです、分かる範囲で教えてください。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 今の件につきまして、実は6月に一度実態調査を行っておりまして、その時の回答状況としましては、部活動につきましては概ね中学校が対象となるのですが、表現としてはほとんどの中学校で実施をしているが、一部、完全には実施をしているという状況には無いという学校もあるという状況であります。また、曜日等につきましても、ほぼ学校全体として曜日を定めて部活動の休止日としているのですけれども、一部の中学校においては、部活毎に取っているという状況になっております。

これにつきましては、今後、北海道から、部活動に特化した取組のガイドラインが出る予定でありまして、それを踏まえて、町としてもガイドラインを作る義務が明示されておりますので、ガイドラインを作成しながら、指導についても強めていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

○藤内委員 町長。

○町長 藤内委員。

○藤内委員 もう一つだけ、気になっていたのは、テスト期間内は概ねと書いてあったのですが、3日間程度だと思えるのですが、これは今年に限らず昨年や一昨年と伝統になっていると思うのですが、私は八雲中学校しか分からないのですが、部活動単位で勉強会を行っているみたいなのですが、それは先生が付いているのかそうではないのか、もし把握しているのであれば教えてほしい。また、それは勉強しているから部活動とはならないのかどうかも教えていただきたい。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 その件につきましては、学校訪問等で中学校から説明を受けておりまして、今のところは、テストに向けての勉強だという事で、それを部活の活動とみなすという事はしていなかったのですが、先生が付いているかどうかについては、今後、実態調査等により把握していかなければならないと思えますので、今のところそのような状況で

あるという事でご理解願います。

○町長 他にございませんか。

○羽田委員 町長。

○町長 羽田委員。

○羽田委員 全体的にかなり過酷な労働条件であるというのは分かるのですが、その中において、教師間の労務の負担状況は均等ではないと思うのですね。すごく負担の大きい先生と、そうではない先生がいると思うので、やはり管理職のマネジメントという所に、ぜひその教師間での負担の均衡という所をですね、見ていただければと思っております。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 ご指摘の通り、教師の多忙感の原因の一つには、今言われた業務の偏りというのは従前から言われていた所ありますので、こういった業務の平準化を図る為、「チーム学校」というのを意識しながら、業務の平準化に向けた取組も進めていかなければと思っておりますので、ご理解願います。

○町長 他にございませんか。

○松永委員 町長。

○町長 松永委員。

○松永委員 資料40ページに、教育委員会による学校のサポート体制の充実とあるのですが、すけれども、ちょっと気になっていたのは、全ての学校がそうかは分からないのですが、地域によっては、かなり地域行事とかお祭りとかに先生方が出ているケースが多いですよ。それで、今こういう事でそのような部分も見直ししていこうという事ではあるんですけども、例えば、今までずっとやっていたのに、今度校長先生が変わったら、急に学校の体制が変わったとなると、学校と地域との関係に影響すると思うので、地域住民や保護者等、そういう所へのサポートと言いますか、学校や管理職が孤立してしまわないように、しっかりと周知して欲しいと思います。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 そのような部分につきましても、さきほども説明の中で出てきておりましたが、コミュニティ・スクール等の中で情報提供しながら、教員の勤務の実態ですとかそのような部分を周知しながら、理解促進を進めていければと考えております。

○教育長 町長。

○町長 教育長。

○教育長 今、松永委員からお話のあった事例が、実際に今年度起こりまして、学校閉庁日をまとめて3日間取りましょう、出来れば全町一斉がいいですねという事で取ってもらったのですが、例年そのお盆の時期にその地域で、お盆に帰ってくる人たちを含めて学校のグラウンドを借りて、ソフトボールのレクリエーションをやっていたという事で、今年

もやろうとしていたのですが、学校が閉庁日でこの日は開いていませんという事で、トラブルとまではなっていないのですが、ちょっと齟齬を生じたという事があって、来年度からは、全町一斉ではなくて、その学校の事情に合わせて3日取りましょうという事で改善を図ってきたという所と、このような取組をしていきますよという事は保護者全員にもお知らせはしています。

また、一番大きな所で部活動であります、これは教育委員会が各学校にこのようにして下さいという事だけでは済まない話でありまして、例えば、八雲中学校の吹奏楽部が金賞になったという時であれば、強い学校から声がかかるんですね、いつ合同練習しましょうですか。また、スポーツも強くなると、他町からの練習試合を受け入れたりがあまして、学校の部活以外にもそのような活動が増えているという実態があります。これはなかなか抑えきれないですし、教育委員会がどうこう言うよりも、渡島の校長会の組織の中に、中体連の組織があるのですが、その組織に教育局から説明して、管内一斉にこういう取組をしていくという指導をしていかなないと、教育委員会だけでは徹底できませんよという事で話をしまして、教育局では、そのような組織や団体に対しても声がけを進めている所であるという報告を受けております。管内全体で取組を進めていかなければ、浸透していかないと考えておりますので、そういう取組を継続していきたいと考えております。

○町長 他にございませんか。

○神原委員 町長。

○町長 神原委員。

○神原委員 定時退勤日を設定していると思うのですが、設定した当初は皆さん守ると思うのですが、月日が経つとまた元に戻ってしまう傾向がありますので、継続して取り組んでいただければと思います。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 ご指摘の通りだと思いますので、今後、学校へは引き続き定時退勤日と超過勤務の縮減を指導していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○町長 他にありませんか。無ければ、次に「八雲高校普通科の間口減について」事務局から説明願います。

○学校教育課長 町長。

○町長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、八雲高校普通科の間口減について、ご説明いたします。

本年6月5日に、道教委が、平成31年度から33年度の「公立高等学校配置計画案」を公表し、その中で、平成33年度において、八雲高校普通科の学級数について、現行の3間口から2間口への削減案が示されたことから、6月18日に町長及び教育長が、道教委を訪問し、佐藤教育長に対しまして、資料43ページ、44ページにあるとおり、町長、教育長、八雲高校教育振興会長の3者連名で、計画案の見直しに関する要望書を提出いた

しました。

しかしながら、9月4日に道教委が公表した配置計画では、資料42ページにあるとおり、6月の計画案と同様に、八雲高校普通科については、平成33年度に1間口減となる計画が示されました。

平成33年度の配置計画では、学級増になるのは、札幌真栄高校の1学級のみで、減になるのは、八雲高校普通科の1間口のほか、函館中部高校など、全道で16校17学級の減となる計画となっております。

道教委としては、学区ごとに、中卒者数を基礎として、生徒の進路動向や学校・学科の配置状況、各学校の在籍状況などを総合的に勘案し、学級の増減を行うという考えでございます。

現在、教育委員会では、資料45ページにあるとおり、八雲高校への入学者を増やすことを目的として、「地域高等学校就学支援事業」を実施しており、通学費や下宿費、模擬試験受験料、各種検定料の助成を行っておりますが、普通科の入学者は、年々、減少傾向にございまして、平成28年度は103名、29年度は82名、30年度に至っては81名となっており、かろうじて3間口を維持したところでございます。

このまま入学者の減少が続けば、高校自体の存続問題にも発展する可能性があるため、現在実施している支援事業の継続実施のほか、保護者の負担軽減の観点から、町内からの通学者も含めての通学費助成の拡大や、進学振興、学力向上の観点から、学習配信サービスの受講料助成の実施などを検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、入学者を増やすためには、進学したくなるような魅力ある高校づくりが重要と考えておりますので、その大きな要素である学力向上と部活動振興のための新たな支援策については、今後も、高校と連携しながら、継続して検討を行い、入学者の増加につなげていきたいと考えてございます。

以上、簡単でございますが、八雲高校普通科の間口減についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○町長 ただいま、事務局から説明のありました八雲高校普通科の間口減について意見交換を進めていきたいと思っております。委員さんから何かご意見ございませんか。

これについては、人口減少も絡んでおりますし、また、この問題については教育長とも協議しておりまして、学校教育で取り上げる問題では無いだろうという事で、町の違う部署という事も考えています。ただ、他の町の支援事業も手厚くやっているという事もありますし、色々な課題もあるので、皆さんから、今日でなくても意見があれば、ぜひ聞かせていただきたいと思っております。

他にありませんか。無ければ、本日の議題についての協議は終了させていただきます。多くの貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。これからも総合教育会議だけでなく、教育委員の皆様と様々な場面で連携を図りながら町政執行にあたってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎会議日程5 その他

○町長 それでは日程5その他について発言はありませんか。なければ事務局から連絡があればお願いします。

(「なし」という声あり)

◎会議日程6 閉会

○町長 それでは、これをもって本日の会議を終了いたします。

【閉会 午前11時20分】